

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第85期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社立花エレテック

【英訳名】 TACHIBANA ELETECH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊武雄

【本店の所在の場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理部門担当 住谷正志

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理部門担当 住谷正志

【縦覧に供する場所】 株式会社立花エレテック東京支社  
(東京都港区芝公園2丁目4番1号)  
株式会社立花エレテック名古屋支社  
(名古屋市東区葵3丁目15番31号)  
株式会社立花エレテック神奈川支店  
(横浜市神奈川区金港町2番地6)  
株式会社立花エレテック神戸支店  
(神戸市中央区西町35番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第84期 第2四半期 連結累計期間	第85期 第2四半期 連結累計期間	第84期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	59,351	66,866	123,792
経常利益	(百万円)	1,914	2,425	4,101
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,184	1,677	2,796
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	592	2,984	3,501
純資産額	(百万円)	37,388	42,863	40,088
総資産額	(百万円)	76,925	79,847	82,674
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	57.02	80.74	134.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	48.5	53.6	48.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,834	967	1,992
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,140	486	2,752
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	352	469	735
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	11,832	12,462	12,183

回次		第84期 第2四半期 連結会計期間	第85期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	35.64	46.39

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社企業グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済対策などの効果による公共投資・輸出の拡大など緩やかな回復基調にあるものの、新興国・中国経済の減速など総じて厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢のなかで当社企業グループは、海外では新たにマレーシアに営業拠点を設けるとともに、上海にFA技術者を常駐派遣し現地スタッフの技術指導を徹底するなど、中国をはじめ東南アジアでの海外ビジネスを強化してまいりました。

一方、国内におきましては、子会社として本年2月に営業を開始した半導体製品の販売及び電子部品等のコンポーネントを製作する「株式会社立花デバイスコンポーネント」を新たにグループの戦力として加え事業領域の拡大を図るなど、連結シナジーの追求を図ってまいりました。また、本年4月に立ち上げた電子機器の受託生産及び金属加工の受託生産を統合した「MS（マニュファクチャリング・サービス）事業」を積極的に推進するなど、技術商社としての市場ニーズに応えるべく取り組んでまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高668億66百万円（前年同期比12.7%増）、営業利益17億35百万円（前年同期比17.8%増）、経常利益24億25百万円（前年同期比26.7%増）、四半期純利益16億77百万円（前年同期比41.6%増）となりました。

セグメント別については以下の通りであります。

#### 〔FAシステム事業〕

売上高:308億48百万円(前年同期比9.2%増)、営業利益:9億73百万円(前年同期比2.4%減)

FA機器分野は、半導体や液晶製造装置メーカーなどの設備投資の回復も弱く、プログラマブルコントローラーやインバーター、ACサーボなどの主力商品が低調に推移いたしました。太陽光発電用パワーコンディショナー向けに漏電遮断機や電磁開閉器などの配電制御機器が好調に推移いたしました。また、鉄鋼プラント向け電気設備が売り上げに貢献いたしました。

産業機械分野は、自動車及び建機部材関連の受注が増加したことによりワイヤカット放電加工機やレーザー加工機が大幅に伸長いたしました。

#### 〔半導体デバイス事業〕

売上高:252億10百万円(前年同期比14.5%増)、営業利益:6億70百万円(前年同期比58.8%増)

半導体デバイス事業分野は、OA機器分野向けに電子デバイスが好調に推移いたしました。民生分野向けのマイコンやパワーモジュールが国内家電関連の受注減少により低調に推移いたしました。海外におきましては、タチバナセールス（シンガポール）社及び立花機電貿易（上海）有限公司を中心として半導体が伸長いたしました。また、連結子会社として本年2月に営業を開始した半導体製品

の販売及び電子部品などのコンポーネントを製作する株式会社立花デバイスコンポーネントが販売に大きく貢献いたしました。

〔施設事業〕

売上高:61億87百万円(前年同期比22.4%増)、営業利益:77百万円(前年同期比15.3%減)

施設事業分野は、ビル用マルチエアコンや店舗用パッケージエアコンは、建築物節電改修支援事業に関する補助金が昨年終了したことにより、物件受注及び物品販売とも低調に推移いたしましたが、住宅着工戸数の増加に加え猛暑効果もありルームエアコンが大幅に増加いたしました。また、ショッピングセンターなどの大型物件の完工に伴い昇降機設備や非常用発電設備が大きく伸長するとともに、産業用太陽光発電設備が好調に推移いたしました。

〔情報通信事業〕

売上高:24億97百万円(前年同期比3.4%減)、営業利益:33百万円(前年同期は33百万円の損失)

情報通信事業分野は、RFIDの周波数帯域変更に伴う受注により、入退場システムや駐輪場システム向けにRFID関連機器が大幅に増加するとともに、タッチパネルモニター及び監視カメラが好調に推移いたしましたが、地方自治体や銀行・病院向けシンクライアント端末が低調に推移いたしました。

〔その他〕

売上高:21億23百万円(前年同期比46.2%増)、営業損失:20百万円(前年同期は4百万円の損失)

ソリューション事業分野は、設計・施工を含めた産業用太陽光発電システム及び冷熱設備システムが増加いたしました。

MS事業分野は、電子機器の受託生産が順調に推移するとともに立体駐車場の取り扱い品種の増加に伴い金属部材が好調に推移いたしました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、798億47百万円となり前連結会計年度末に比べ28億27百万円減少いたしました。

流動資産は613億47百万円となり前連結会計年度末に比べ46億57百万円減少いたしました。この主な要因は、たな卸資産の減少5億8百万円、受取手形及び売掛金の減少37億5百万円などによるものであります。

固定資産は185億円となり前連結会計年度末に比べ18億30百万円増加いたしました。この主な要因は、投資有価証券の増加19億18百万円などによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、369億84百万円となり前連結会計年度末に比べ56億1百万円減少いたしました。

流動負債は343億57百万円となり前連結会計年度末に比べ56億10百万円減少いたしました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少53億74百万円などによるものであります。

固定負債は26億26百万円となり前連結会計年度末に比べ8百万円増加いたしました。この主な増減は、長期借入金の減少2億31百万円、負ののれんの減少2億50百万円、繰延税金負債の増加5億5百万円などでありあります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、428億63百万円となり前連結会計年度末に比べ27億74百万円増加いたしました。この主な要因は、利益剰余金の増加14億69百万円、その他有価証券評価差額金の増加9億62百万円などによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、124億62百万円となり前連結会計年度末に比べ2億79百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、9億67百万円の収入(前年同期は18億34百万円の収入)となりました。主な内容は仕入債務の減少額53億45百万円などの減少と売上債権の減少額36億61百万円、税金等調整前四半期純利益24億34百万円などの増加によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億86百万円の支出(前年同期は31億40百万円の支出)となりました。主な内容は定期預金の増加による支出4億2百万円、投資有価証券の取得による支出3億84百万円、有価証券の償還による収入3億円などによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、4億69百万円の支出(前年同期は3億52百万円の支出)となりました。主な内容は長期借入の返済による支出2億52百万円、配当金の支払による支出2億8百万円などによるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社企業グループにおける事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

#### 買収防衛策について

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的に、平成19年6月28日開催の第78回定時株主総会において、株主の皆様にご承認をいただき「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入いたしました。

その後、平成22年5月24日開催の当社取締役会において、かかる買収防衛策を一部変更及び継続することを決議し、変更後の「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「旧プラン」という。）の継続について、平成22年6月29日開催の第81回定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただきました。

また、この旧プランは、その有効期間が「株主の皆様のご承認をいただいた時から、承認後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（平成25年6月開催予定）の終結の時まで」となっていたことから、当社取締役会は、旧プランの廃止、内容の変更、継続等について、平成20年6月30日付企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び近時の経済情勢等を踏まえ慎重に検討を重ねてまいりましたが、平成25年5月27日開催の当社取締役会において、旧プランを踏襲しつつ内容を一部変更の上、平成25年6月27日開催の第84回定時株主総会に付議し、大規模買付行為がなされた場合の対応方針に関する「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という。）継続について、株主の皆様のご承認を得ております。

#### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも、当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を株式市場に委ねている以上、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様ご意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には当社株式を保有する株主の皆様ご判断に委ねられるべきものであると考えます。加えて、かかる支配権の移転を伴う買付提案が、当社取締役会の賛同を得ずに行われる行為であっても、当社や株主の皆様ご利益に資するものであれば、これを一概に否定するものでもありません。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為や買付提案の中には、株主の皆様ご利益に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主の皆様ご買付の条件等について検討することや当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件が当社の企業価値に照らして著しく不十分または不適切であるもの等、株主共同の利益を毀損しかねないものも考えられます。

このような大規模買付者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

将来当社が、このような濫用的な買収行為の対象となった場合、当社や株主の皆様ご利益に資するものであるか否かを株主の皆様ご合理的かつ適切に判断していただくためには、当社取締役会は、大規模買付者との交渉に必要な機会を確保し、大規模買付者の提案や当社取締役会の評価意見並びに代替案等の情報を株主の皆様ご提供することが重要であると考えております。

以上のことを考慮した結果、当社は、大規模買付行為において株主の皆様ご合理的かつ適切なご判断をしていただくための情報を提供するためには、当社が事前警告型買収防衛策として設定した本プランを継続し、大規模買付者には大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供していただき、当社取締役会として一定の評価期間を設けることが当社並びに株主全体の利益を守るために必要であると考えております。

## ・本プランの概要

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、大規模買付者の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または、結果として議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為に関する事前警告型の買収対応策です。

大規模買付者には、予め本プランに定められたルール（以下、「大規模買付ルール」という。）に従っていただくことといたします。

大規模買付ルールは、株主の皆様が合理的かつ適切にご判断をしていただくための情報を提供するため、大規模買付行為が実行される前に、当社取締役会が、大規模買付行為の評価・検討を行う上で必要かつ十分な情報（以下、「大規模買付情報」という。）の提供を大規模買付者に求め、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に、大規模買付行為を開始することを認める、というものです。

なお、当社取締役会が、大規模買付行為に関して一定の評価を行うにあたり、本プランを適正に運用するとともに当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、当社取締役会から独立した特別委員会を設置いたします。

当社取締役会は、大規模買付行為に対し、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当ての発行等、会社法、金融商品取引法、その他の法律が認めるその時点で最も適した対抗措置（以下、「対抗措置」という。）を発動するか否かについて、決議するものとします。

本プランで定める手続きの流れは次のとおりです。

大規模買付者に対し、当社取締役会宛に大規模買付ルールに従う旨の意向表明書の提出を求めます。

当社取締役会は、事前に大規模買付者から当該大規模買付行為に関する大規模買付情報の提供を求め、それらの情報の検討等を行う時間を確保いたします。

当社取締役会は、大規模買付者より提供された情報について、特別委員会に提供するとともに一定の評価・検討を行った上で、株主の皆様が当社取締役会としての評価意見や必要に応じて代替案を提供いたします。

当社取締役会は、当該大規模買付行為に対し、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動をするか否かについて、決議するものとします。

なお、特別委員会は、対抗措置の発動をするか否かについての勧告に際し、株主の皆様の意思確認を行うための会社法上の株主総会（以下、「株主確認総会」という。）を開催すべき旨を併せて勧告できるものとします。

なお、本プランの詳細については、当社ホームページ（<http://www.tachibana.co.jp/>）に掲載しております。

## ・本プランの合理性

### 1. 買収防衛策に関する指針の要件の充足

本プランは、平成17年5月27日に経済産業省及び法務省により策定・公表された「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」及び平成20年6月30日に経済産業省の企業価値研究会により策定・公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛の在り方」並びに東京証券取引所の有価証券上場規程第440条に定める買収防衛策の導入に係る尊重事項を踏まえ、これらの指針等を充足する設計としております。

### 2. 株主総会決議による導入と有効期間等を定めたサンセット条項の設定

本プランは、株主の皆様の意思を尊重するために、株主総会のご承認を経て導入されるものであり、本プランの決定機関を明確にするために、当社定款に本プランに導入等の決定機関を定めしております。

本プランの有効期間につきましても、平成25年6月27日開催の当社第84回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいた時から、承認後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（平成28年6月開催予定）の終結の時までと定めております。

なお、本プランが有効期間中であっても当社株主総会あるいは当社取締役会の決議によって、本プランを廃止できるものとしております。

以上のことから、本プランは、株主の皆様ご意思に基づくと考えております。

### 3. 特別委員会の意見の最大限の尊重

当社取締役会は、大規模買付者が提出した大規模買付情報が大規模買付ルールを遵守しているか否か、あるいは当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるものであるか否かの判断について、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、当社取締役会から独立した特別委員会の意見を最大限尊重いたします。

### 4. 対抗措置の発動における株主意思の反映機会の確保

本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置の発動については、原則として取締役会の決議により決定いたしますが、株主の皆様ご意思を尊重するために、株主確認総会のご承認を経て対抗措置の発動または発動しないことを決定することもできるものとし、当社定款に対抗措置の発動に関する決定機関を定めております。

### 5. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会または株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止または変更することができるものとされておりますので、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年としているため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,381,102	21,381,102	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	21,381,102	21,381,102		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日		21,381		5,692		5,492

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	1,601	7.49
株式会社サンセイテクノス	大阪市淀川区西三国1丁目1番1号	1,232	5.76
立花エレクトック従業員持株会	大阪市西区西本町1丁目13番25号	1,217	5.70
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	901	4.22
株式会社きんでん	大阪市北区本庄東2丁目3番41号	628	2.94
株式会社ノーリツ	神戸市中央区江戸町93番地	618	2.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	412	1.93
佐竹 千草	兵庫県芦屋市	409	1.91
エスベック株式会社	大阪市北区天神橋3丁目5番6号	377	1.77
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	363	1.70
計		7,762	36.31

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2 上記のほか、当社が保有する自己株式が602千株(2.82%)あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 602,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,733,400	207,334	
単元未満株式	普通株式 44,802		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	21,381,102		
総株主の議決権		207,334	

- (注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

## 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社立花エレクトック	大阪市西区西本町 1丁目13番25号	602,900		602,900	2.82
計		602,900		602,900	2.82

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,574	13,256
受取手形及び売掛金	<sup>2</sup> 41,879	38,174
有価証券	399	200
たな卸資産	<sup>1</sup> 8,235	<sup>1</sup> 7,726
その他	2,980	2,046
貸倒引当金	64	57
流動資産合計	66,004	61,347
固定資産		
有形固定資産	3,503	3,484
無形固定資産	279	250
投資その他の資産		
投資有価証券	11,801	13,719
その他	1,136	1,093
貸倒引当金	50	48
投資その他の資産合計	12,886	14,765
固定資産合計	16,670	18,500
資産合計	82,674	79,847
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	<sup>2</sup> 33,721	28,346
短期借入金	2,040	2,024
未払法人税等	653	771
賞与引当金	791	822
その他	2,760	2,393
流動負債合計	39,968	34,357
固定負債		
長期借入金	558	326
退職給付引当金	651	626
負ののれん	876	625
その他	532	1,048
固定負債合計	2,618	2,626
負債合計	42,586	36,984

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,692	5,692
資本剰余金	5,571	5,571
利益剰余金	28,441	29,910
自己株式	496	496
株主資本合計	39,207	40,677
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,124	2,087
繰延ヘッジ損益	4	0
為替換算調整勘定	322	24
その他の包括利益累計額合計	806	2,113
少数株主持分	73	72
純資産合計	40,088	42,863
負債純資産合計	82,674	79,847

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	59,351	66,866
売上原価	51,706	58,862
売上総利益	7,645	8,004
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 6,171	<sup>1</sup> 6,269
営業利益	1,473	1,735
営業外収益		
受取利息	16	21
受取配当金	78	81
負ののれん償却額	252	250
為替差益	35	108
持分法による投資利益	21	205
その他	158	144
営業外収益合計	563	811
営業外費用		
支払利息	21	18
売上割引	87	83
その他	13	19
営業外費用合計	122	121
経常利益	1,914	2,425
特別利益		
投資有価証券売却益	-	11
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	11
特別損失		
固定資産除却損	1	0
投資有価証券評価損	103	-
ゴルフ会員権評価損	-	1
特別損失合計	105	2
税金等調整前四半期純利益	1,809	2,434
法人税等	621	756
少数株主損益調整前四半期純利益	1,187	1,678
少数株主利益	3	0
四半期純利益	1,184	1,677

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,187	1,678
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	599	962
繰延ヘッジ損益	7	3
為替換算調整勘定	11	346
その他の包括利益合計	595	1,306
四半期包括利益	592	2,984
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	589	2,983
少数株主に係る四半期包括利益	3	0



(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,809	2,434
減価償却費	162	144
負ののれん償却額	252	250
貸倒引当金の増減額（は減少）	17	9
受取利息及び受取配当金	95	102
支払利息	21	18
為替差損益（は益）	27	1
持分法による投資損益（は益）	21	205
投資有価証券評価損益（は益）	103	-
固定資産売却損益（は益）	0	0
売上債権の増減額（は増加）	1,999	3,661
たな卸資産の増減額（は増加）	796	702
仕入債務の増減額（は減少）	2,434	5,345
その他	239	460
小計	2,338	1,509
利息及び配当金の受取額	99	113
利息の支払額	22	18
法人税等の支払額	581	636
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,834	967
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	59	51
有形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	3,075	384
投資有価証券の売却による収入	-	18
有価証券の償還による収入	180	300
その他	184	368
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,140	486
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	20	6
長期借入れによる収入	141	-
長期借入金の返済による支出	303	252
自己株式の純増減額（は増加）	0	0
配当金の支払額	208	208
少数株主への配当金の支払額	1	1
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	352	469
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	267
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,688	279
現金及び現金同等物の期首残高	13,520	12,183
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 11,832	<sup>1</sup> 12,462

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
商品	8,206百万円	7,711百万円
仕掛品	27百万円	13百万円
原材料	1百万円	1百万円

2 満期手形等の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

また、連結会計年度末日約定決済の以下の売掛金及び買掛金が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	924百万円	-
支払手形	256百万円	-
売掛金	973百万円	-
買掛金	4,277百万円	-

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
給与諸手当	2,233百万円	2,272百万円
賞与引当金繰入額	770百万円	820百万円
退職給付引当金繰入額	148百万円	154百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	13,312百万円	13,256百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,479百万円	794百万円
現金及び現金同等物	11,832百万円	12,462百万円

(株主資本等関係)

1. 配当に関する事項

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日 取締役会	普通株式	207	10	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	207	10	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月27日 取締役会	普通株式	207	10	平成25年3月31日	平成25年6月11日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	207	10	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	情報通信事 業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	28,239	22,020	5,055	2,584	57,899	1,452	59,351	-	59,351
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	28,239	22,020	5,055	2,584	57,899	1,452	59,351	-	59,351
セグメント利益又は損失( ) (営業利益又は営業損失( ))	997	422	91	33	1,477	4	1,473	-	1,473

(注)「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「ソリューション事業」及び「貿易」を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	情報通信事 業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	30,848	25,210	6,187	2,497	64,743	2,123	66,866	-	66,866
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	30,848	25,210	6,187	2,497	64,743	2,123	66,866	-	66,866
セグメント利益又は損失( ) (営業利益又は営業損失( ))	973	670	77	33	1,755	20	1,735	-	1,735

(注)「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「ソリューション事業」及び「MS事業」を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	57円02銭	80円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,184	1,677
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,184	1,677
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,779	20,778

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成25年11月6日開催の取締役会において、第85期中間配当に関し次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	207百万円
1株当たりの金額	10円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月4日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

株式会社立花エレクトック  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 崎 洋 文 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢 倉 幸 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社立花エレクトックの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社立花エレクトック及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。